

開發事業本部

再開発課

再開発係

第1 再開発係

1 市街地再開発事業に関する状況

事業内容及び成果	費用
1 都市再開発法第103条1項に基づく建築施設の部分の価額の確定通知並びに同法104条に基づく清算金確定通知書及び清算徴収通知書が送付されたので、市は当該清算金を負担した。	3,397,000円